

労働総研 ニュース

No.422

2025年8月号

(2025年8月27日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(略称:労働総研) rodo-soken@nifty.com

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501

☎・Fax (03)3230-0441 <http://www.yuiyuidori.net/soken/>

労働総研第5回社員総会が成功 / 3人の代表委員を選任

2025年8月2日14時から、全労連会館において、一般社団法人労働運動総合研究所は第5回定時社員総会(以下、総会)を開催しました。社員総数212人のうち151人(委任状による者、書面により議決権行使を行った者を含む)が参加しました。総会には全労連議長の秋山正臣氏が激励のあいさつに駆け付け、中澤秀一理事の開会宣言で幕を開けました。

総会は、「2024年度事業報告」、「2024年度決算報告、同監査報告」、「2024年度事業計画」、「2025年度予算」、「理事・監事の選任」へと議案提案・討論・採決へとすすみ、圧倒的多数ですべての議案を採択し、閉会しました。

選任された理事は以下の16人、監事2人です。うち代表理事は、桑田富夫、松丸和夫、村上英吾の3人が互選で選任されました。

◆理事(16人)

赤堀正成、伊藤大一、緒方桂子、小澤薫、川村雅則、清岡弘一、九後健治、桑田富夫、斎藤力、佐々木昭三、中澤秀一、藤田実、松丸和夫、宮崎牧子、村上英吾、山縣宏寿

◆監事(2人)

谷江武士、布施恵輔

社員総会を経て補足訂正した総会議案全文

以下は、社員総会の中で参加者から指摘された誤りをもとに補足訂正した議案全文です。

第1号議案 2024年度事業報告(2024年6月1日～2025年5月31日)

一般社団法人労働運動総合研究所(以下、労働総研)は、1989年12月に設立された労働運動総合研究所の設立目的を受け継ぎながら、調査・研究活動と法人運営に必要な体制整備に努めてきました。

2021年12月に一般社団法人化したことを機に、いっそうの集団的な法人運営を図りつつ、労働総研に求められる活動の構築に力を尽くすことが求められています。

上記のことを踏まえ、労働総研の事業目的に沿って、この1年間の活動を振り返ることとします。

1. 会員の状況

2025年5月31日現在の会員数は個人会員163人、団体会員58団体で、前年同時期に比べ個人会員6人の減少でした。

2. 総会・理事会などの開催

(1)第4回定時社員総会の開催

2024年度は、8月18日(日)、第4回社員総会(2024年度定時社員総会)を全労連会館 304・305号会議室(Zoomによるオンラインと併用)で開きました。総会には会員(個人・団体)224人中149人が出席しました(委任状、書面決議を含む)。総会では、①2023年度事業報告、②2023年度決算報告、③2024年度事業計画、④2024年度予算、⑤理事・監事の補欠選任が議題となり、各議案は賛成多数で承認されました。

(2)理事会、企画委員会の開催

2024年度は以下のとおり、理事会、企画委員会を

-目次-

労働総研第5回社員総会が成功 / 3人の代表委員を選任 1

社員総会を経て補足訂正した総会議案全文 1

第1号議案 1

第3号議案 4

開催しました。

① 理事会

2024年度第1回理事会2024年8月18日
2024年度第3回理事会(臨時)2025年3月15日

②企画委員会

第1回 2024年9月26日【オンライン】
第2回 2025年1月28日【オンライン】
第3回 2025年4月19日【オンライン】
第4回 2025年5月23日【全労連会議室】

(3)研究委員会及び出版・広報委員会の設置と活動

①研究委員会

2024年度は次の通り委員会を開催しました。

第1回 2024年11月14日(オンライン)
・研究所プロジェクト、課題別プロジェクト、研究部会の実施状況について報告
・次年度の課題別プロジェクトの研究テーマについて検討

課題別プロジェクトのテーマ募集 2024年12月21日(会員宛メール)

・締切 2025年1月20日
第2回 2025年1月20日(メール審議)
・労働政治研究部会の新設に関する申請(研究計画書)について審議
・2025年度の課題別プロジェクトの研究計画書について審議

第3回 2025年2月12日(メール審議)
・課題別プロジェクトの継続について審議
研究部会の研究計画書(継続・新規)の提出依頼2025年2月6日(部会代表者宛メール)
・締切 2月28日

第4回 2025年3月10日(メール審議)
・労働政治研究部会の新設について審議
・研究部会の2025年度の研究計画書について審議

②出版・広報委員会

2024年度は次の通り委員会を開催しました。

第1回 2024年9月24日(対面で審議)
・ホームページのリニューアルの必要性・目的・必須課題・留意すべき点について。リニューアル完成までの作業スケジュール。リニューアルにかかる経費の見通し。作業体制(作業部会)の確立。
第2回 2025年1月22日(対面で審議)
・ホームページのリニューアルの進捗状況と今後の見通し。季刊誌『労働総研クォーター』発行の遅延について、『労働総研ニュース』の電子化への11月号からの移行。

3. 各事業に関する活動

労働総研は定款第3条で、「当法人は、経済・社会・労働問題に関する調査研究、政策提言等を行い、労働・社会運動の必要に応え、国民生活の充実に資し、もって誰もが安心して働き、生活できる社会の形成に寄与することを目的とする」とし、この目的を実現するための事業として、定款第4条で、①経済・社会・労働問題に関する調査研究、②労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表、③研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動、④シンポジウム・セミナーの開催、⑤広報活動、⑥その他当法人の目的を達成するために必要な事業を行うとしています。

この1年間の各事業の活動は以下のとおりです。

(1)「経済・社会・労働問題に関する調査研究」事業

①研究所プロジェクトの活動

研究所プロジェクトでは、最低賃金の大幅引き上げと全国一律制の実現が地域経済、雇用格差是正、ワーキングプア解消に与える影響をテーマに研究を行っています。2024年度には、最低賃金引き上げに加えて、近年の物価上昇が中小企業の経営に与える影響や求められる政策について検討するため、中小企業経営者を対象に聞き取り調査を行いました。

地域・業種は、東京都の食品製造・販売、精密部品製造、新潟県の建築工事、建設工事でした。

②課題別プロジェクトの活動

課題別プロジェクトでは、日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対抗策をテーマに、研究を行いました。日本IBM、NEC、富士通、NTTにおけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態について、組織している労働組合から報告を受け、聞き取りを行いました。

合計6回の研究会を開催し、第5回、第6回はオンラインによる公開研究会でした。

② 研究部会

2024年度は8つの研究部会が活動を行ないました。

・女性労働研究部会

7回(2024年7月11日、9月18日、11月14日、12月26日、2025年2月27日、4月10日、5月8日)

・中小企業問題研究部会

3回(2024年7月4日、2025年1月11日、5月19日)

・労働時間健康問題共同研究部会

5回(2024年6月14日、9月27日、11月1日、2025年1月24日、3月7日)

・労働組合研究部会

3回(2024年9月27日、12月12日、2025年5月27日)

・労働運動史研究部会

2回(2024年7月11日、2025年2月8日)

・社会保障研究部会

3回(2024年9月28日、12月1日、2025年3月9日)

・関西産業労働研究部会

5回(2024年6月22日、9月7日、11月9日、2025年2月1日、4月19日)

・労働政治研究部会

2回(2025年4月19日、5月19日)

(2)「労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表」事業

2024年度は該当する活動を行うことができませんでした。

(3)「研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動」事業

今期も、季刊『労働総研クォーターリー』、月刊『労働総研ニュース』、及び『国民春闘白書』を以下の通り発行しました。

1)季刊『労働総研クォーターリー』の発行

今年度は5号発行しました。第130号が2024年度にずれ込みましたが、今期5号発行することで、発行の乱れを改善しつつあります。編集委員会および編集実務体制の充実をめざし、年度の定期発行および企画・紙面の充実にとりくみました。

第130号・春号(2024.6.25発行)

特集:中小企業の公正取引実現を

第131号・夏号(2024.9.20発行)

特集:労働組合運動のアップグレードとストライキ

第132号・秋号(2024.12.20発行)

特集:「異次元の少子化対策」とは何か?～真の少子化対策を考える

第133号・冬号:(2025.3.25発行)

特集:「公務・公共の新たな前進」をめざす(その1)

第134号・春号:(2025.5.30発行)

特集:「公務・公共の新たな前進」をめざす(その2)

2)月刊『労働総研ニュース』の発行

2024年度の『労働総研ニュース』は、7・8月と9・10月号を合併号としたために年間で9号の発行となりました。なお、2024年11月号から電子版に移行しました。ホームページに掲載すると同時に、郵送

が必要な会員以外には、メールで労働総研ニュースを送付しています。

3)ホームページ(HP)のリニューアル

2024年度の社員総会で、次回定時社員総会までにはHPのリニューアルを行うことを確認し、予定通り今回の社員総会でリニューアルが完成しましたので報告・紹介します。

リニューアルの目的および課題として掲げたのは、①HPのトップページを見て、自分が見たい項目がすぐにわかるようなシンプルな使い勝手のよいデザインに改善する。②法人である労働総研に関する必要最低限の情報を開示し、掲載する。具体的には、定款、役員名簿、予算、議事録を掲載し、入会申し込みもできるようにする。③『労働総研クォーターリー』の第1号からの全号・全文を掲載することです。

4)国民春闘白書の発行

全労連との共同編集で『2024年国民春闘白書』を作成・発行しました(発行元・学習の友社、2024年11月)。紙代、印刷代など諸経費高騰の影響で、価格維持のため従来の96ページから80ページへのページ数減を余儀なくされました。

(4)「シンポジウム・セミナーの開催」事業

2024年度は該当する活動を行うことができませんでした。

(5)「広報活動」事業

上記(3)「研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動」事業記載の通りです。

(6)「その他当法人の目的を達成するために必要な事業」

労働法制中央連絡会に、共同代表として桑田富夫代表理事、事務局団体会議の構成員として中島康浩会員を派遣しています。また、公益財団法人全労連会館の理事に桑田富夫代表理事を派遣しました。

4. 法人運営に関する業務について

業務執行理事(常勤)と事務局員(週2回勤務・非常勤)という限られた事務局体制の中でしたが、日常業務の処理に努めると同時に、法人としての運営体制の整備、財産の管理等に取り組んできました。また、代表理事、業務執行理事、事務局員による事務局会議を毎月開き、事務局運営の円滑化に努めてきました。

未収会費の納入について督促を行い、多くの会

員から協力を得ることができました。3年以上会費未納の会員に対しては、定款第10条に基づいて代表理事名の文書を郵送しました。

第3号議案 2025年度事業計画(2025年6月1日～2026年5月31日)

2025年度は、法人の目的・事業に沿って以下の事業を行うこととします。

1. 「経済・社会・労働問題に関する調査研究」事業

2025年度は、研究所プロジェクトが2年目に入り本格的な調査・研究を予定しています。2025年度の課題別プロジェクトは、研究成果の出版を目指して継続して研究を行うのに加えて、新たな課題別プロジェクトも実施します。研究部会活動は、休会する部会がある一方で新しい部会が立ち上がりました。研究が活発に行われるよう、支援体制の整備に努めていきます。

(1) 研究所プロジェクト

研究所プロジェクトでは、最低賃金の大幅な引き上げや全国一律制により、日本の社会経済に与える影響を多方面から分析し、最賃運動に資するエビデンスを提供することを目的としています。2024年度は、最賃の大幅の引き上げにより影響を受けると考えられている中小企業の経営者を対象に先行的な聞き取り調査を行いました。2025年度はこの調査を踏まえて労働者、経営者双方への聞き取り調査を進めて実態を把握するとともに、労使それぞれへの必要な支援策について検討します。さらに、最賃引き上げの経済波及効果について産業連関表を用いて分析するとともに、分析方法の手引きを作成し地方・地域・組織への普及をめざすなど、最賃引き上げ効果に関する多面的な研究を目指します。

(2) 課題別プロジェクト

①(継続) 日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対抗策についての研究(研究代表者 藤田実)

2024年度の課題別プロジェクトとして行ってきた日本企業におけるジョブ型雇用・賃金の実態調査を進め、成果の出版を目指して研究期間を延長す

ることとしました。調査対象企業におけるジョブ型の取り組みは、従来の役割等級制と同様であり、評価

に応じて賃金格差を拡大させる制度であることが明らかになりました。2025年度は、他業種の実態や政府・財界の狙いの分析を深めることを目指します。

②マイクロデータを使った雇用・就業構造の変化に関する研究(研究代表者 戸室健作)

1990年代半ば以降、雇用の弾力化を追求する企業の雇用管理と労働法制の規制緩和により正規雇用が減り、非正規雇用が増加しましたが、2010年代に入るとその傾向に変化が見られるようになりました。女性雇用の正規化、雇用と自営の境界の曖昧化が進んだ一方、最低賃金の引き上げなどを背景に、2012年をピークに貧困率が低下しました。こうした雇用・就業構造の変化の背景については公表されたデータだけでは十分に解明できないため、政府統計のマイクロデータを用いて分析します。

(3) 研究部会

研究部会については、7つの部会から研究計画書が提出されました。研究委員会で審査した結果、いずれも設置が妥当と認められ、3月15日に開催した第3回理事会(臨時)で承認されました。2025年度に設置される研究部会と研究テーマは次のとおりです。なお、労働運動史研究部会については2025年度の活動を休止するとの申し出がありました。

①女性労働研究部会

「雇用におけるジェンダー平等の実現—女性が自立して人間らしく生き、働く」

②中小企業問題研究部会

「公正取引実現に向けた下請取引の改善と中小企業労働者の地位改善に関する研究」

③労働時間健康問題共同研究会

「i 労働時間の実態とその要因、労働時間法制と労働時間の国際比較と国際労働基準」

「ii 労働時間短縮の意義といのちと健康を守る労働安全衛生活動」

「iii 労働時間短縮運動と労働時間要求・政策と課題」

「iv 研究所プロジェクト・課題別プロジェクト研究に関わる労働時間問題」

④労働組合研究部会

「職場闘争、産別闘争、春闘再生——労働運動の階級的強化のための回路、諸条件の検討」

⑤社会保障研究部会

「社会保険制度のしくみに隠されている格差、分断、税制を可視化する」

⑥関西産業労働研究部会

「AIが変える労働世界と労働運動の再構築」

⑦労働政治研究部会(2024年度発足)

「今日における支配層の対労働戦略の批判的検討」

研究部会の活動のうち、公開研究会については開催案内を会員にお知らせします。積極的にご参加ください。

(2)「労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表」事業について

労働条件改善、最低賃金引き上げの経済波及効果など、労働組合、社会運動の各種活動に活用され、平和で誰もが安心して働き、生活できる社会の形成に寄与する政策・提言の作成・発展に努めます。

(3)「研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動」事業について

引き続き出版・広報委員会の下で、『労働総研クォーター』『国民春闘白書』『労働総研ニュース』、ホームページ、その他の出版活動の立案・企画、発行などを進めることとします。

『労働総研クォーター』は、企画・編集などについて編集委員会での集団的な検討を強化し、内容の充実、定期発行に努め、研究者及び労働者・労働組合の関心に応えられるものとなるように努めます。

全労連との共同編集による『国民春闘白書』は、春闘に向けた学習・宣伝資料としてより活用される内容のものとなるよう、全労連、学習の友社(発行元)と協議を進め、販売部数の増加に努めます。

(4)「シンポジウム・セミナーの開催」事業について

調査・研究活動などを発表する場として、会員以外にも参加を呼びかけて公開研究会、シンポジウムなどを開催します。特に、研究所プロジェクト及び課題別プロジェクト研究での研究発表を重視します。

具体化については研究委員会で検討することとします。

(5)「広報活動」事業について

2025年度の広報活動事業では、①デジタル化した労働総研ニュースの情報提供・交流中心の内容を目指し、②ホームページのリニューアル後の内容充実、メンテナンスに重点を置くこととします。

(6)「その他当法人の目的を達成するために必要な事業」

引き続き、労働法制中央連絡会、(公財)全労連会館理事会に役員を派遣します。

2. 日常的な法人運営の整備について

業務の効率化を図りながら調査研究団体として必要な法人運営に努めます。そのため、事務局会議を定期的に行き、企画委員会の活性化、役員(理事)の役割分担等を見直して、集団的な運営を強めることとします。

労働総研が事務所としている「メゾン平河町」は、耐震強度の脆弱性が指摘されており、マンション管理組合理事会は建替えに向けた検討を行っています。管理組合理事会から具体的な案が示された場合には、それに対する対応を企画委員会で検討した上で理事会に諮ることとします。

事務所の今後のあり方について、移転先の条件、長期財政収支の見通し等総合的に検討を進めます。

以 上